

沼間小学校ふれあいスクール「やんちゃこ」のご案内

◆ ふれあいスクール（ふれスク）とは？

沼間小学校に通学しているか、沼間小学校区に住んでいる小学生なら、誰でも遊べる遊びの広場です。

※就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、放課後・長期休業中に生活の場を提供する

「放課後児童クラブ(学童保育)」とは、開設目的及び事業内容が異なります。

◆ 活動日や活動時間は？

①月曜日から金曜日までです。土曜、日曜、祝日、年末年始、学校閉庁日、運動会等の代休、クラブ活動の日はお休みです。その他、学校行事等でお休みする場合があります。

②学校のある日 放課後から、午後5時までです。給食のない日は、午後1時から開館します。

春・夏・冬休み 午前9時から、午後5時までです。

※11月～1月に午後5時まで利用する場合は、保護者の方のお迎えをお願いしています。お迎えがない場合は、午後4時30分までの利用になります。

◆ 活動の内容は？

活動の中心は「あそび」です！体育館棟1階にある、多目的教室(ふれあいスクール室)では、折り紙や工作をしたり、本を読んだりしてゆっくり過ごすことができます。また、校庭では、なわとび、ドッジボールなどをして遊ぶことができます。

なお、学校行事や天候等により、活動場所は変更する場合があります。

◆ 子どもたちだけで遊ぶのですか？

子どもたちの自主性・自発性を尊重しながら、全ての子どもたちが楽しく、安心して遊べるように、パートナー(ふれあいスクールの職員)が見守ります。

なお、活動中のケガ等により医療機関を受診した場合は、原則、市が加入しているふれあいスクール参加者傷害保険の対象となります。(ふれあいスクール来室の際に、利用カードを提出しているか、利用簿へ記名していることが必要です。)

◆ 利用の方法は？

事前に利用登録をすると放課後、一度帰宅せずに、学校から直接ふれあいスクールへ遊びに来ることができます。学校から直接利用する際は、ふれあいスクールの受付に、事前に交付される利用カードを提出してから遊びます。

一度帰宅し、自宅から遊びに来る場合は、利用登録をしていなくても利用できますが、緊急連絡先等の確認のため、出来るだけ利用登録をしていただくように、ご協力をお願いします。自宅から遊びに来た際は、ふれあいスクールの利用簿に記名してから遊びます。参加費は無料です。

※特別に配慮が必要なお子さんの利用については、事前にご相談ください。

◆ 利用登録手続きは？

【直接利用の登録】

沼間小学校ふれあいスクールで随時受付をしています。

新1年生へは、入学式以降に、学校を通じて登録利用の申込用紙を配布します。

一度登録されると卒業まで更新の必要はありません。

(登録内容に変更があった場合は、ふれあいスクールへ届け出てください。)



ふれあいスクールでの注意事項（ご利用の際は、お子さんと一緒に確認してください）

- 遊びに来る場合は、必ず保護者の承諾のもとでお願いします。学校から直接遊びに来る場合、保護者が利用日等を記載した利用カードの提出をもって、保護者の承諾を得たものと判断します。利用カードの提出がない場合は、一度帰宅していただきますのでご注意ください。
自宅から遊びに来る場合は、カードの提出は必要ありませんが、必ず保護者の承諾を得てから来てください。
保護者が承諾していない来室は、児童の安全管理上支障があるためご理解とご協力をお願いします。
なお、ふれあいスクールの行き帰りの時刻は、通常の登下校時刻と異なります。行き帰りの安全については十分注意のうえ、帰宅時刻、帰宅方法もご家庭で確認してください。
また、帰宅時にお迎えに来られる場合は、ふれあいスクール室までお願いいたします。
- ドッジボール等の遊具は、ふれあいスクールで用意します。
なお、来室した児童全員が安全に遊べるように、危険な遊びや危険な遊具・道具の使用は禁止します。
- ふれあいスクールのきまりは、沼間小学校のきまりと同じです。無くなると困る物（携帯ゲーム機、お金等）は、持ってこないようにしてください。
- 水分補給のための水筒等を持ってきてください。おやつは食べられません。
- 春休み、夏休み、冬休みは、昼食時間を設けます。ただし、テーブル等が少ないため、どうしてもお弁当の必要がある場合のみ、お持ちいただけます。
学校のある給食がない日は午後1時から開館します。一度帰宅してからご利用ください。
- 逗子市に特別警報が発令された場合、もしくは大雨（大雪）警報と併せて暴風警報が発令された場合、そのほか緊急事態が発生した場合は閉館となります。その際、児童の安全確保のため保護者のお迎えをお願いすることがありますのでご協力ください。また、定められた開設時間にかかわらず、当日の天候等にに応じて、早めに帰宅を促す場合があります。
- 小学校で学級閉鎖、学年閉鎖があった場合、そのクラスや学年の児童は利用不可となります。
- 学校から直接利用する児童が、習い事や友達の家に行く場合は、帰宅として取り扱います。かばん等の荷物は置いていかず、持って出てください。
- 児童の体調管理に留意していただき、体調が悪い時は無理をさせず、来室を控えるようにしてください。

◇ふれあいスクールについてはこちらでご覧になれます

逗子市ホームページ【 [トップページ](#) → [こんなときには 入園・入学](#) → [ふれあいスクール](#) 】

<問合せ>

沼間小学校ふれあいスクール TEL046(873)0446(ふれあいスクール直通)
上記の電話につながらない時 携帯080(2066)6621(ふれあいスクール)
(平日 13:00~17:00、長期休業日 9:00~17:00)

逗子市教育委員会 子育て支援課 青少年育成係 (体験学習施設内)

TEL046(873)8581 ※火曜日を除く8:30~17:00



◆ 新1年生の利用登録手続きは？

【直接利用の登録】

新1年生へは、入学式以降に学校を通じて「登録届出書」及び「児童調査票」を配布します。

登録届出書等をふれあいスクールへご提出いただくと、4月22日(月)より、学校から直接ふれあいスクールを利用することができます。登録届出書等と引き換えに「利用カード」をお渡ししますので、直接利用される際は、利用カードをお子さんに持たせてください。登録は随時、受付いたします。

原則、一度登録されると卒業まで更新の必要はありません。

(登録内容に変更があった場合は、ふれあいスクールへ届け出てください。)

※登録届出書等は、ふれあいスクールへ直接提出してください。



※入学当初、お子さんがふれあいスクールから安全に帰宅する習慣が身につくまで、少なくとも4月中はふれあいスクールへお迎えに来てくださいますようお願いいたします。

<問合せ>

沼間小学校ふれあいスクール Tel046(873)0446(ふれあいスクール直通)

上記の電話につながらない時 携帯080(2066)6621(ふれあいスクール)

(平日 13:00~17:00、長期休業日 9:00~17:00)

逗子市教育委員会 子育て支援課 青少年育成係

Tel046(873)8581 ※火曜日を除く8:30~17:00



